

議会だより

平成20年8月発行



賑わった「花しょうぶまつり」

6月14日・15日の両日、みやこ町豊津運動公園内にある花菖蒲公園で「第3回みやこ町はなしょうぶまつり」が開催されました。

4,000㎡の園内には白、赤、黄色、赤紫、うす紫など40種類、5,000株、約10万本の「花菖蒲」が咲き乱れ、ステージイベントとして小笠原太鼓、豊津中学校ブラスバンド演奏などが祭りに華を添え、終日、多くの見物客で賑わいました。

花しょうぶまつり

もくじ

- * 議案議決結果・可決された意見書
..... 2P ~ 3P
- * 町政を問う・一般質問... 4P ~ 11P
- * ふるさと散歩道..... 12P

議案議決結果

6月定例議会は、去る6月9日から24日までの16日間の会期で開催されました。

町長提出の議案は承認3件、同意2件、条例の制定・一部改正8件、町道の認定1件、20年度補正予算1件計15件でした。

一方、議員提案は意見書案の提出1件でした。

提出された議案の概要と審議結果をお知らせします。

町長提出 (15件)

専決処分の承認 (3件)

■国民健康保険税条例の一部を改正
後期高齢者医療制度が施行されることに伴う改正。

■手数料徴収条例の一部を改正
戸籍法の一部を改正する法律及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

(全員賛成で可決)

■条例の一部を改正

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴う改正。

(賛成多数で可決)

同意 (2件)

■みやこ町教育委員会委員の任命
勝山大久保 土肥征治

(全員賛成で可決)

■京都郡公平委員会委員の選任
苅田町神田町 古賀一晴

(全員賛成で可決)

■条例の制定・一部改正 (8件)

■みやこ町が少人数学級編制を実施するために任用する講師の給与等に関する条例制定

講師の採用、給料、手当及び勤務条件に関し必要な事項を定めるための条例制定。

(全員賛成で可決)

■児童遊園条例の一部改正

町が設置した児童遊園の位置を明確にし、施設を管理するため、みやこ町児童遊園条例の改正。

(全員賛成で可決)



児童遊園 (今里団地)

■学習等供用施設条例等の一部改正

学習等供用施設、歴史民俗博物館、総合文化センター及び公民館の利用について、暴力団、その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織による不当な行為を防止するための改正。

(全員賛成で可決)

■母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正

■乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正

■重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正

現 行		改 正 後
母子家庭等	入院	母子家庭の所得制限は児童扶養手当準拠 自己負担は初診料・往診料の相当分
	通院	母子・父子とも所得制限は児童扶養手当準拠 母子・父子とも月上限7日で1日500円
乳幼児3歳以上	入院	母子・父子とも1医療機関当たり月額800円
	通院	所得制限は児童手当準拠 自己負担は月上限7日で1日500円
重度心身障害者	入院	所得制限は児童手当準拠 自己負担は1医療機関で1月600円
	通院	所得制限は特別障害者手当準拠 月上限20日 一般は1日500円、低所得者は300円、ただし65歳以上の無料は撤廃
	入院	身体・知的障害者は所得制限なしで、自己負担は初診料・往診料の相当分 65歳以上は無料
	通院	精神障害者は助成対象外 1医療機関で月額500円

(賛成多数で可決)

■転作定着化促進集会施設条例の一部改正

東九州自動車道(行橋〜豊津間)新設工事に伴い、計画予定地に立地している些見地区転作定着化促進施設が移転補償の対象となったための改正。(全員賛成で可決)

■イベント支援事業基金条例の制定
本庁におけるイベント支援事業に係る経費に充てるための条例制定。(賛成多数で可決)

町道の認定 (1件)

■町道路線の認定

豊津光富〜犀川久富線の認定。(全員賛成で可決)

補正予算 (1件)

平成20年度一般会計補正予算
4443万6千円を追加し、
歳入歳出総額を、103億1643万6千円とする。
(賛成多数で可決)

議員提出 (1件)

■義務教育に関する予算の拡充を
求める意見書

提出者 柿野 義直

(全員賛成で可決)

議員勉強会の開催

6月定例会中の6月13日日本庁において、これからのみやこ町に活力を求めようと「企業誘致の取り組みについて」をテーマとして議員勉強会がおこなわれました。

この勉強会は、本年2月に議員数人の呼びかけで「みやこ町振興策勉強会」と銘打ち、今回で4回目となるものです。

当日は、地元選出の井上幸春県議会議員を交え、福岡県商工部企業立地課長など3名の講師を招き、約2時間の熱心な討議がおこなわれました。北部九州における自動車集積産業の進展と東九州自動車道など交通アクセスとのリンクによる地域の活性化、そして、税込確保・定住・雇用促進など地域振興には不可欠な企業誘致の係わり合いなどを主眼とした内容でした。

講師の「受身では企業は来ない。地元が積極的に本気で取り組まなければ企業誘致は成し遂げられない」との説明は、これからの勉強会に大いに参考とするところでした。



議員勉強会の様子

6月議会で可決された意見書

義務教育に関する予算の拡充を 求める意見書

これまで、義務教育費国庫負担制度によって、ほぼ地域格差のない義務教育が提供されてきましたが、2006年度から国の財源負担率が2分の1から3分の1に縮小され、さらに、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、地方自治体では、教育予算を確保することが困難となっております。地方財政が逼迫している中、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体格差が拡がってきています。

また、「子どもと向き合う時間の確保」のための施策と文科省による「勤務実態調査」で現れた極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が喫緊課題となっております。

一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化がすすんでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきています。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子ども達が受ける「教育水準」に格差があつてはなりません。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、次の事項の実現について要請します。

- 1、教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担金制度について、国庫負担率の2分の1に還元することを含め制度を維持すること。
 - 2、学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
 - 3、「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、30人以下学級の実現、教職員の加配を含めた教職員定数改善計画を実施すること。
 - 4、教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。
- あわせて、40年前と比較して増大している超過勤務の実施を踏まえた、給与措置とそのため財源確保に努めること。

提出先

文部科学大臣 財務大臣 総務大臣

町政を問う!!

一般質問

暮らしを守る



直 野 義 員
野 議 員

老朽化した町営住宅の 早急な建てかえが必要

問 極めて老朽化した町営住宅があり、早急な建てかえを求める住民の声がある。

答 町営住宅は1035戸。うち3団地の140戸が建てかえを終えている。それ以外は、ほとんど耐用年数を過ぎており、特に小規模団地では老朽化が著しい。

今回、みやこ町公営住宅ストック総合活用計画を策定した。10

年間に1棟30戸のものを7棟で210戸、35億円を計画している。小規模団地については、払い下げ可能な団地は払い下げ、それ以外の団地は今回の総合的な建てかえの中で、規模の大きい団地に集中的に計画する。

問 地域の高齢化、過疎化対策としても住民が強く望んでいる

答 今回の場所での建てかえが必要だ。老朽化した小規模な部分も全く建てかえないということ

とではない。とりあえず、危険な家屋そのものが災害の起こらないような応急措置をとる。

問 700戸以上の耐用年数を超えた住宅を抱えているのに、

答 旧犀川町では全く建てかえをしないで団地構想でやってきた。財政調整基金やふるさと創生基金を合併後のこの事業として持ち越したので、住民に

応えるべく取り組む必要がある。

不公平な水道料金を 改めなければならぬ

問 町営住宅の水道料金が地区によって大きな違いがある。

答 3月議会で勝山に関する条例と犀川に関する条例を承

認していただいた。旧勝山町の時代(17年3月)に旧豊津町の基本料金2100円に合わせる

問 今年4月に料金を統一した。犀川については水道事業の認可区域内(本庄)で給水が開始されれば、区域内の料金は統一される。しかし区域外では電気使用料金ということになる。

問 まだ勝山地区では水道が通しのない地域がある。犀川同様に引き下げるべきだ。



老朽化が進む下荒谷団地

答 決められた分を引き下げるというわけにはゆかない。

みやこ町行財政 集中改革プランについて

問 このプランは「サービスは高いほうに、負担は低いほうに」という合併の約束を裏切るもの。

答 各種利用料金などについては、本来あるべき姿をつくるため。合併の約束をほごにするということではないが、徹底した歳入歳出の見直しを行い安定した行政運営を行うためのもの。今後おこなわれる行財政改革については住民の方々にも不安や不満と感ずることも一部あると思うが、ご理解いただきたい。

財政破綻を招く住宅団地開発 事業は一日も早く中止すべき



原田さやか
議員

問 事業期間は平成26年度まで

となつていますが、総事業費と内訳、それぞれの財源を尋ねる。

答 総事業費は25億8270万円。開発許可申請の業務に

4470万円、用地測量に2835万円、地質調査に1365万円、実施設計に7400万円、文化財の発掘作業に1億1400万円、用地費は3億5200万円、造成費に6億1000万円、道路等の築造に6億2500万円、公園整備に1億2300万円、緑地等整備工事が5800万円、調整池の整備に2億1400万円、

上水道の施設に3億2600万円を予定。財源は、ふるさと創生基金から1億6070万円、土地開発基金から1億円、土地の分譲費から16億円、一般財源から7億2200万円の予定。

問 公園、緑地、調整池などの計画がある。完成後の維持管理費の見通しを尋ねる。

答 公園整備、1万2300㎡、緑地、17万2765㎡、調

整池、8300㎡。完成後の維持管理費については、年に数回の除草、清掃作業の実施が必要。これは、地元へ協力を得ながら、最小の経費でお願いをしたい。

問 対象地には、墓地、文化財、ため池など扱えない部分がたくさんある。標高40m、コミュニティセンターと同じくらいの標高になると発表されている。ということは、急勾配の宅地にならざるを得ない。人はみないずれ高齢者になり障害も出る。良質な宅地の供給、良質な住環境の整備ということを満たし得ない。宅地開発には適していない土地である。

答 今、調査中。測量調査等により、設計の段階で勾配等についても適するような考慮をし

ながら、開発計画をする。

問 1期工事、2期工事の販売収益を次の工事費に充てる計画だという。全体の用地買収は終わって着工が決まっても、宅地開発の最終事業年度は確定しない。余りにも無謀、楽観的、ずさんな計画とは言えないか。

町の振興策、将来展望を見据えて長期にわたって本町の地域性や特色を生かした振興事業を実施することこそが、町の将来像だろうと考えている。

問

みやこ町行財政集中改革プランの冒頭に「このままの行財政を続けていれば3年後には基金が底をつくことになり、財政破綻を招くことは避けられませぬ」という町長名の文書がある。一方で、今年度から3カ

年の総合計画実施計画書では、住宅団地開発事業が最大の予算規模で8億7千万円。公園、緑地、調整池など大きな経常経費が予測される。この財政状況では開発事業をするのは、整合性が

ないのではないか。

答 人口減少に歯止めをかけ町の活性化を促すためには、この事業が適正と判断している。

問 この事業について質問のた

びに、十分に協議をする、という答弁をいただいた。どう

いう機関で協議をされてきたのか。経過を尋ねる。

答 副町長や関係課長と協議は

行っている。地元関係の駐在員さんの意見を聞き、地区懇談会でも説明は行ってきた。今年度の地質調査でほぼ概要が固まるので、なお詳細な説明をし、協議をする予定。

副町長や関係課長と協議は行っている。地元関係の駐在員さんの意見を聞き、地区懇談会でも説明は行ってきた。今年度の地質調査でほぼ概要が固まるので、なお詳細な説明をし、協議をする予定。

副町長や関係課長と協議は行っている。地元関係の駐在員さんの意見を聞き、地区懇談会でも説明は行ってきた。今年度の地質調査でほぼ概要が固まるので、なお詳細な説明をし、協議をする予定。

副町長や関係課長と協議は行っている。地元関係の駐在員さんの意見を聞き、地区懇談会でも説明は行ってきた。今年度の地質調査でほぼ概要が固まるので、なお詳細な説明をし、協議をする予定。



高台にあるコミュニティセンター（奥が開発予定地）

一般質問

健全なる青少年の育成に 町は今後どう取り組むのか



明 山 議員
浦 山 議員

**地域のスポーツ指導者を
どう育成していくのか**

問 町の行く末を担っている青少年たちにスポーツを伝授している指導者をみやこ町として、今後どう育成していくのか。

答 (教育長) 体育指導委員の組織強化並びに体育協会に加入を推進している団体を含め、各団体の指導者組織の構築が必要であると考えている。

問 本町のスポーツ施設のトップである体協が、計画事業をクリアするだけでなく、指導者たちと対話や協議、意見交

換をすれば、独自の子育て支援の一環になるのではないかと。

答 (生涯学習課長) 意見交換や交流の場を持ち青少年育成の向上になるよう、今後体育協会や体育指導委員会に働きかけてまいりたい。

問 わが子を体育館に連れてきて、練習が終わるまで食いつけるようにまばたきもせずに見ている親、本当に美しい姿である。汗を流し、体を使って技や忍耐、礼儀を習得することが、欠くことのできない子育て、青少年の育成の近道ではないかと思う。

は行っていない。減免の基準は、

**子どものスポーツクラブの
施設使用料は無料に**

問 本年4月から勝山体育館の使用料が有料になった。小

中学校は無料であるが、練習日や施設の関係で、結局は体育館の使用になり、会費の切り盛りが大変と聞いた。健全な青少年育成の手助けに、子供中心のクラブだけでも無料化を考えては

答 (教育長) ばらつきのある使用料を旧3町の平均であった犀川地区の料金に統一し

た。小中学校、少年スポーツ団体、育成会などは、全額又は半額の減免をしている。

問 教育委員会の諮問機関にスポーツ審議会があると思うが、値上げに対してどういう審議をしているか。

答 スポーツ振興審議会は合併後に設置されたので、検討

町内の子どもを中心としたスポーツ団体の無料化はできないものか。



勝山柔道クラブ (勝山体育館 2F)

発基金の積立までしていた。みやこ町の実施計画では順位は3年間の最後で、百万円の調査委託費がついている。町の財政計画では、3年目には基金が底をつき、破綻を招くとある。なぜ、最後の3年目なのか。

子ども会、学校その他の代表者で近隣市町を参考にした。今後も、財政状況や利用者、指導者の意見を聞きながら、受益者負担の原則から審議してまいりたい。

答 この事業は、平成16年に旧町で用地交渉をしたと伺っているが、合併を控え、一時見送りが、合併後に再検討することになった。教育委員会とも協議し、再度位置等を考えながら協議を進めたい。

問 総合計画に掲げる公園緑地整備のふれあい総合公園(仮称)事業は

仮称であるが、ふれあい公園事業は、旧勝山町で設置に向けて補助事業を活用し、開

問 安心、ゆとり、快適な生活を誰しも望んでいる。お金がかたまってから家を建てようと思っても中々建たない。財政計画はもろろんだが、実行にむけて何かやるくらいの行動をとっていただきたい。

小中学校の耐震化対策について



廣 昌員
中 尾 議

学校施設の防災機能の充実強化に取り組み進めている。毎年、順次四、五校を対象に、平成23年度までに町内全ての学校の耐震工事を完了する計画。

障害者における公共施設の利用について

先般、豊津国作にある障害者就労継続支援B型事業所「うらら」を訪ねた。汗を流しながら、お菓子の袋詰め箱入

（教育長）福祉関係課と連携をとり、福祉充実を目指し、スポーツ振興審議会等協議して検討をする。

（町長）これについては改めて検討課題とさせて頂きたい。

犀川コミュニティセンターや豊津学習等供用施設、老人いこいの家について

コミュニティセンターは社協に委託しているが、中途半端な委託になっている。同敷地内の文化芸能館の茶室は戸が閉まったままである。

また、豊津八景山の学習等供用施設のガラスは割られ物置になっている。もし黙って入り、若者の隠れ場になり、火遊びや事件があった時の責任はどうするのか。

国の補助金を受けた施設について政府は、本来用途以外の転用譲渡を認め大幅に緩和し、10年たてば自治体が自由に転用でき、補助金返還不要と方針を打ち出している事から早急に検討委員会を願う。

（教育長）現地を確認し、今後の利用状況利用計画について再検討したい。

街灯について

子供の防犯対策に多くのボランティアの人達に見守って頂いている。中高生は部活等で夜遅く帰る生徒が多い。集落と集落の間の街灯が何ヶ所も切れている。子供達に取って一番危険箇所であり早急に点検をして頂きたい。

早急に対応してまいりたい。

問

中国四川大地震では死者行方不明合わせて八万六千人以上と発表があった。楽しいはずの学校が倒壊し多くの子供が犠牲になった。

答

（教育長）教育委員会は、四川大地震発生以前から、

学校は、子供達が長い時間過ごす場所であると同時に、災害が起きた時には体育館など地域の避難場所にもなる大切な所である。

7 みやこ町議会だより 第11号
県は昨年三月に耐震改修促進計画を策定し、今年三月県内67教委に対する調査で、策定なしが40教委、策定済みが27教委だった。県教委公表によると、改修計画なしの教委が6割に上ることを明らかにしているが、みやこ町はどうか。



耐震工事を予定している祓郷小学校

みやこ町に四ヶ所障害者施設があるが、就労によるストレス等は、スポーツする事により大きな変化と療養になると聞いた。体育館使用料は健常者と同じ。福祉にやさしい町でなくてはならない。ぜひとも無料にさせて頂きたい。



防犯のための街灯設置を

一般質問

救急車の出動体制について



馬 勝員
田 中 議

問 消防法施行令第四十四条に救急自動車一台及び救急隊員三名以上を持って編成しなければならぬと規定されているが、守られているか。

答 京築広域圏消防本部に確認したところ、みやこ分署、勝山出張所とも三人乗車で出動し、うち一人については応急手当を行う救急救命士が搭乗していると報告を受けた。

問 これは六月一日からみやこ町内の体制として配置されている。救急性がないのに救急車を呼んだとか、タクシー代わ

りに要請したと言った新聞報道があるが、本町においては不急の要請はないか。あつたときの対応は。

答 本部の報告によると、月平均一件程度がそういうタクシー代わりというか、急病、重病でもない患者の要請があつている。他の救急車の出動については今のところ支障は出ていない。

問 田舎から救急病院まで遠距離のため、輸送時間が掛かる。その間の応急処置は必要不可欠であるので、救急救命士の適正人員の確保を。



勝山出張所の救急車

答 京築広域圏消防本部には救急救命士を十七名確保し、みやこ分署、勝山出張所ともに救急救命士四名を配置。四名は二部体制として一名ずつ交互に常に配置している。

問 町民憲章について
町民憲章碑の建立、町の木、町の花を各家庭に贈呈し、より広く、より強く住民に働きかけ町づくりに取り組んでほしいか。



町の木 もみじ

事等において公共的施設に積極的に植栽をしてみたい。町の木、町の花を各家庭に贈呈してはという件については今後の検討課題とさせて頂きたい。住民によっては植栽場所の問題

答 町民に広く知らせるため公共施設、小中学校に町民憲章を配布するように現在準備中。憲章碑の建立については本庁、支所にある石碑の有効活用を検討するように現在考えている。町の木、町の花については、今後、町が実施する記念行が実施する記念行事

題とか望まない人がいるようなので、それぞれの要望に対し応えて行きたい。

児童遊園の管理について

問 児童遊園の環境保全、安全対策、連絡先、注意札、看板等の設置についてはどのように考えているか。

答 草刈と管理については地元町で管理委託の方法はそれぞれ異なつた部分があるので統一方法を考える。遊具の保守点検は年二回業者に委託し現在管理をしている。連絡先の掲示、看板等については現在のところ設置はしていない。

今後、児童遊園名、設置者連絡先、使用上の注意等について看板を設置する。



町の花 さくら

支所庁舎の活用で住民の利便性を



中尾 文 俊
議 員

して結論を出したい。

行政懇談会の継続を

先般の行政懇談会は実施したことは評価する。ただ、

問

旧町毎に三ヶ所ずつで九ヶ所と少なかった。行政の説明が多岐にわたったり、本来、目的にしたであらう住民との意見交換が充分でなかったと考える。住民との信頼関係の回復、共通認識を目的に今後も続けるべきである。できれば行政区毎の開催はいかがか。

答

懇談会は、初めての試みでもあり時間や場所の設定等の関係で少人数であったと思う。内容的には、後期高齢者医療制度、ごみの分別収集の関係で時間が不足したと考える。今後は、年一回は続けたい。会場は、行政区毎は困難と思うが、旧町毎に四〜五箇所を実施を検討している。

伊良原支所を農協等との複合施設での建設を

伊良原ダム建設に伴う出張所、診療所等の移転建設について、農協等との複合施設

問

建設はいかがか。昨年十二月議会では、「建設時期が違うのでできない」との課長答弁があった。高齢化がすすむなかで、複合施設は経済的な面と住民の利便性から必要と考えるいかがか。

また、小中学校の移転計画はどのように考えるか。

答

先般は移転時期の違いと主体的役割等で協議が中止の経緯がある。地元区長の要望もある。代替地の仮契約が7月であり、早急に対応を決めなければならぬ。近々に協議をさせる予定である。

学校用地は確保しているが、中学校は当初の移転計画からグランドのかさ上げと体育館の移転のみで校舎の移転が難しい。小学校の移転のみでは、場合によっては町の持ち出し金が出るようである。条件整備を早急に

良区やシルバー人材センターの庁舎への入居の考えはどうか。犀川地域のセンターとして住民の利便性にとって必要と考えるいかがか。

答

犀川支所庁舎は防衛庁の補助事業で建設した。耐用年数の期間中であり、九州防衛局との協議が必要である。農協機能全て（購買等）の入居はかな

りの条件が出ると思う。事務職部分のみで再度協議を

させて戴きたい。憩いの家は、土地

改良区、シルバー人材センターが管

理目的で使用している。協議してな

いが、できれば協議の必要があると思

う。犀川庁舎は一階部分しか使用

していない、それ以外に活用できる

部分があれば検討したい。

犀川支所



「使用できる分は使用したい」と答弁されたが、支所の活用状況は悪くなっている。犀川地域の産業基盤は農林業であり、農業振興、生産調整など行政（農政課）と農協の関係は極めて大である。そこで、農協の庁舎への入居は庁舎活用の観点、財政的な負担の軽減や町職員の意識変革にも役立つと考える。併せて、高齢化がすすむ住民の利便性を考えれば極めて必要と考えるいかがか。また、生立の憩いの家も老朽化がすすんでいる。土地改



一般質問

やめよ!!
犀川地区住宅団地開発



熊谷みえ子
議員

これ以上の負担はやめ
計画の中止をすべき

問 「宅地開発に23億円(当初
計画費用)も使うと聞いた
が採算が取れるか。住民の負担
になる」「大型開発をして財政は
大丈夫なのか」この疑問にまっ
すぐお答えいただきたい。

答 東九州自動車道関連事業と
して、盛り土の搬送料を予
算に組み込むと説明もあった
が、具体的な話は出来ていない。
古川の造成地の残土について
は活用ができれば造成経費がそ
れだけ割安になることから、条



住宅団地開発予定地

件が整えば(道路の建設時期と
造成の実施時期、土の強度の問
題)協議を進めていきたい。

財政的な面は、分譲地とし
ての土地代16億円を見込んでお
り、公共的な事業を含め、全体
的に割安に分譲ができればそれ
なりの効果があると考える。

問 用地費が3億5200万円。
文化財発掘調査費が
1億1400万円、当初計画には

ない予算計上をしなければなら
ないような事態になっている。

環境保全の問題でも、あれだ
けの里山を壊すことは大きな問
題を抱えている。

答 文化財の発掘調査の關係
で、どうしても緑地と文化
財の保存として残す部分が出て
くる。

全体像が見えないのは、具体
的につかみようがなく、御理解
をいただきたい。

やはり高い所に宅地をつくるの
ではなく、できるだけ低い位置で
開発をとという考えである。東九州
自動車道に一定の土が持ち込めれ
ば、全体的に低くなる予定。

**就学援助制度の拡充を
求める**

問 「教育費はこれを無償とす
る」を原点にし、取り組み
を求める。

答 就学援助費については全家
庭にこの制度があることを
お知らせしており、申し出があ
れば、随時受け付けている。

就学援助のあり方について他
市町の取り組みの事例を十分勉
強し、広く経済的に困っている
方の就学援助ができるように努
めてまいりたい。

**築城基地拡張問題と
周辺整備**

問 防音対策など範囲拡大を求
め、住民の負担軽減策につ
いて要求をすること。

早朝離陸や低空からの進入な
ど、騒音、危険性が伴う訓練が
やられていたということが明ら
かになった。強い態度で臨んで
いただきたい。

答 検閲訓練は、自衛隊の日常
の訓練状況を国から視察・
指導に來ることで改めて公表さ
れた。

突然の基地拡張の話で基地強
化につながる恐れがあることか
ら、より詳細な説明を国に求め
ている。防音施策など範囲拡大
を含め、地域振興策を国の責任
で住民の負担を軽減する施策を
強く要望していく。

みやこ町公営住宅ストック総合計画について



光吉さわ子
議員

問 町営住宅戸数は1035戸、内768戸、74.2%が耐用年数を超えている。老朽住宅の建てかえは急務。建設予定の三島団地は、6億7900万円の予算を減額して来年度へと建設が遅れている。県の許可申請はどのようになるか。

答 開発設計の段階で県と調整を行っている。三島団地は高台で5階建については不安。耐震構造、風圧については心配ないか。

問 風圧は60m、強度は「阪神淡路大震災」を想定した強度で設計している。

答 風圧は60m、強度は「阪神淡路大震災」を想定した強度で設計している。



三島団地建設予定地

問 工事開始前に近隣住民への説明、特に町有地と境界地域の承諾等は必要ではないか。説明会を開いては。

答 建設にかかる以前に地権者、隣接者への説明は行いたいと思っている。

問 平成24年から豊津緑ヶ丘30戸、25年は犀川今里30戸と今後10年間の建てかえ計画が提示された。

答 先般、田川郡大任町の木造平屋住宅を見てきた。役場で設計図や事業内容を聞いたところ、工事は地元建設業者七社共同発注し、住宅環境も整備されていた。

当町犀川地区は森林が多く製材業も盛ん。今不況の中、地元雇用と木材の活用できる木造建築で、一人暮らしでも住みよい住宅の建築計画を検討していた



大任町の町営住宅

問 二戸建の木造住宅は、集合住宅と比較しコストも高く家賃も上がることが予測される。大任町の事例を一度見せていただき、それから検討したい。

答 二戸建の木造住宅は、集合住宅と比較しコストも高く家賃も上がることが予測される。大任町の事例を一度見せていただき、それから検討したい。

みやこ町駐在員条例について

問 みやこ町駐在員条例の改善と町政懇談会の要望件数と処理状況は。

答 19年度は391件の要望で処理済みが121件、実施できなかったのが270件。地元調整が必要な要望は、20年度に改めて提出をお願いしている。

問 合併後115行政区があり、区長は大変な仕事をしていただいている。区長を通じての申請に承諾書をとっているが、施行規則、様式にもないので、とるべきではないと思う。条例の不備について改めるべき。

答 承諾書の件については見直しの方向で行く。

水道普及促進事業について

問 水道普及促進事業の進捗状況と、京築水道企業団よりの水量は。なお、伊良原ダム等の取水の見直しは。

答 犀川、勝山給水確定地域は説明会を予定している。企業団より500mの水量を受けている。伊良原ダムの関係は平成30年を目標に計画が進められている。

ふるさと散歩道
250年の歴史を訪ねて
(豊津)

黒門



明治維新後の混乱の時代、小倉城を失い、豊津の地に移った小笠原藩。子弟教育のために、藩校の建設に取り掛かるものの財政的に余裕がありません。行事の豪商玉江彦左衛門が私財を投じて校舎を建て、藩に寄付しました。

「育徳館」が開校したのは、明治3年1月11日。黒門はその



育徳館の校門です。

一時期、苅田の真念寺の山門になっていました。昭和45年に育徳館高校（旧豊津高校）の敷地内に移設されました。

思永館

旧豊津中学校講堂



県内で最も古い学校建築です。

現在の育徳館高校（旧豊津高校）の講堂として、明治35年に建設されました。

武家屋敷風に整備された
総合観光案内所 錦町



藩政天保期1830年（1843年小笠原藩は難行原なんぎょうばるといわれた、錦原の不毛の大地を開発するため、近隣から多くの人手を導入して開発を進めました。

錦町筋には商家が立ち並び町づくりがおこなわれました。明治2年、小笠原藩の藩庁が豊津に移されたことにより、藩士の武家屋敷が置かれました。歴史民俗博物館には町筋を再現したジオラマがおかれています。

議会傍聴においで下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。

9月の定例会は、日程が決まり次第、ホームページ・防災無線等でお知らせします。

発行日：平成20年8月1日

発行：みやこ町議会

〒824-0892
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511（内線301・302）
FAX0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会
印刷：(株)文信堂印刷所

議会広報
特別委員会

- | | |
|-------|--------|
| 委員 長 | 武田 光雄 |
| 副委員 長 | 熊谷 みえ子 |
| 委員 | 緒方 重憲 |
| ” | 田中 勝馬 |
| ” | 柿野 義直 |
| ” | 清水 年秋 |

編集後記

▼例年より12日も早く明け
た今年の梅雨。水銀柱もうな
ぎ登り。各地で猛暑日が報道
されています。

ところで、今春以降、陰惨
で耳を疑いたくなるような事
件、事故が相次いで起こりま
した。マンションでの死体解
体事件、歩行者天国での通り
魔殺人。さらには、連続する
産地偽装や公務員汚職…。

6月には、岩手・宮城内陸
地震が発生し、今なお仮設住
宅での生活を余儀なくされて
いる被災者もおられます。悲
報を聞くたびに、人ごととは思
えない気にはなりますが、
さて何ができるのかと自問
しても無力を感じるばかりで
…。

▼8月7日は立秋。暦の上で
は秋の訪れですが、まだまだ
暑さは続きそうです。益々ご
自愛のほどを。
(清水)

